



施設・イベント等の対応について

国による緊急事態宣言の発令及び千葉県からの協力要請を受け、本市における、施設・イベント等の対応について、8月2日(月曜日)から8月31日(火曜日)までの間、現在の対応を継続するとともに、次の施設について入場定員を制限します。

なお、今後の対応については、遅くとも8月30日(月曜日)までにお知らせします。

【入場定員を制限する施設】

文化ホール ※市民ホールも同対応

入場定員を歓声等なしも含め一律50%とする。

【その他の施設】

引き続き、感染症対策を徹底した上で現在の対応を継続します。

以上

問合せ先

新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

電話 047-453-9211(直通)